ぱんじー通信

令和4年　秋号　No.37

法人名が変わりました！

特定非営利活動法人甲賀・湖南成年後見センターぱんじー

↓

特定非営利活動法人ぱんじー

＜理事長あいさつ＞

当法人は、平成 25 年 10 月の発足以来、法人名に「成年後見センター」の文言を冠しながら、活動内容としては高齢者、障がい者の権利擁護、意思決定を重視した相談支援業務や支援者支援の事業を中心に展開してまいりました。そして令和４年度からは、国の成年後見制度利用促進基本計画等を受けて、甲賀市・湖南市の２市から中核機関としての指定を受け、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりのコーディネーターとしての役割を担っているところです。

こうしたことから、この度、法人名から「甲賀・湖南成年後見センター」を削り、「特定非営利活動法人ぱんじー」と名称変更を行い、２市からの委託事業により「甲賀・湖南権利擁護支援センター」を設置して、広く権利擁護の充実に向けた活動を継続していくことといたしました。

今後も、関係機関の皆様の更なるご協力を賜りながら、甲賀圏域の権利擁護支援の充実により一層努めて参る所存です。引き続き変わらぬご理解ご支援を賜りますことをお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

特定非営利活動法人ぱんじー
理事長　井上　利和

甲賀圏域権利擁護支援推進協議会を発足しました！

権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりを進めるうえでの基本的仕組みのひとつに**「協議会」**があり、中核機関はその事務局機能を担うとされています。

そこで当法人では、権利擁護にかかる諸課題に対し、権利擁護支援における司法、医療、福祉等の地域連携体制の構築および成年後見制度の利用促進に関する協議の場として、「甲賀圏域権利擁護支援推進協議会」を８月 31 日に発足し、第１回目の会議を開きました。↗

会議では、龍谷大学社会学部現代福祉学科准教授の砂脇恵氏を会長に選出し、各委員それぞれの立場から甲賀圏域の権利擁護支援の課題について意見を出し合い、下記の課題を共有しました。

①権利擁護支援に関わる担い手づくり
②後見人等の受任調整のしくみづくり
③ニーズのキャッチと対応の判断
④家族の変容による地域サポート体制の構築

今後は、上記の課題に即した部会を設けて解決策の検討を進めて行くこととなりました。

支援困難ケースのアセスメントと チーム連携を考える研修会 を開催しました！

今年度で８回目の標記研修会を、８月 27 日(土)、湖南市共同福祉施設において、龍谷大学社会学部現代福祉学科教授 山田容先生を講師にお迎えして開催し、「本人に寄り添う支援とは」をテーマに事例を用いた話し合いにより理解を深めました。

導入として、山田先生から“問題解決型支援”と“伴走型支援”について下記資料などにより解説をいただき、「Life の構成」として**「生命」「生活」「人生」**の３つの視点から捉えて支援を考えることの大切さ、伴走型支援には緩やかなネットワークの形成や、本人が望んでいる支援かどうか、たくさんの選択肢をチームで考えて示すことが必要なこと等をご教示いただきました。↗

その後、グループワークに移り、事例のケースについて、まず、参加者それぞれが「気になること」を洗い出し、「生命」「生活」「人生」のレベルごとに仕分けをし、次に、自身の立場で「できること」を考え、同じように仕分けを行いました。そして、「できること」として挙げた取組は、“問題解決型支援”か“伴走型支援”のいずれに当てはまるかを分類し、他グループの話し合いの内容も参加者相互で共有しました。

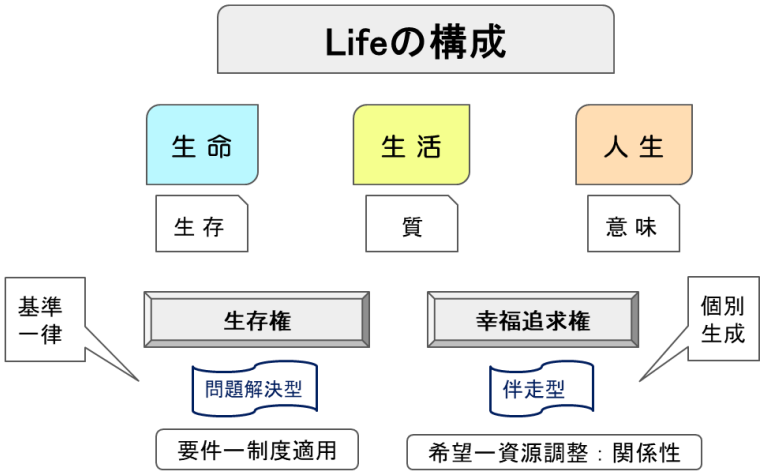

※山田容先生作成資料より

参加者の声

- 支援困難なケースであっても、本人の思い、希望、ストレングスを尊重していくことが大切であると再認識できた。関係機関とほどよくつながっていきたいと思う。
- 多様な分野の方と話し合えたことで、新たな気づきになった。
- 伴走型支援を考える良い機会となり、変に背負いすぎずに、考え方が楽になった。

＜権利擁護支援を支える人づくり：出前講座＆講師派遣＞

８月 18 日(木)、甲南町民生委員児童委員協議会全員研修会の講師として、桐髙所長が「高齢者・障がい者の生活を護る成年後見制度」と題して、成年後見制度の基礎的な知識を習得していただけるよう事例を交えて講演しました。

９月２６日(月)には、湖南市サイドタウン区で高齢者サロンを運営している「いきいきひろば」からの要請を受け、区内にお住いの 60 歳以上の方を対象に、「高齢者の生活と権利について」をテーマに、高齢期を生き生きと暮らすためのヒントなどについて桐髙所長が講演を行いました。

権利擁護に理解のある市民の育成を図るため、今後も、出前講座や講師派遣の要望にお応えしていきます。

令和4年度

医療・福祉関係職員権利擁護支援研修会を開催しました！

医療・福祉分野で相談支援やサービスの提供に従事する職員の権利擁護支援に関する基礎的な知識の習得や技術の向上を目指し、7月 15 日（金）、オンライン方式により桐髙所長が講師となって標記研修会を開催しました。高齢分野 12 人、障がい分野１人、医療分野２人の計 18 人の参加がありました。

参加者アンケートでは高い評価を受け、改めてこの研修会を継続的に実施すること、参加者増に向けた内容や方法の工夫の必要性を感じました。

【研修会の主な内容】

- ぱんじーの紹介
- 成年後見制度と権利擁護
- 意思決定支援
- 事例の紹介

参加者の声

- 権利擁護の内容について具体的に知ることができ、ぱんじーについてもどんなときに相談すれば良いかなどが分かり、安心材料が増えた。
- 意思決定支援にとことん付き合っていくということは本当に大変なことだと思った。チーム支援することを忘れないでいたい。
- 事例の紹介があり具体的で理解しやすかった。意思決定のプロセスを大切にしていきたい。
- 支援者の困った状況からスタートすることが多く、本人の意思確認が後回しになってしまう。チームで本人の思いを聞く場を持つようにしたい。
- 家族の長年の関係性があるので、本人の思いを中心に展開したくてもなかなかうまくいかない。
- 成年後見制度の必要性を感じていただくには、利用のメリットを丁寧に伝える必要があると感じた。

高齢者・障がい者なんでも相談会を開催しました！

7月 23 日（土）、令和４年度第１回目の「高齢者・障がい者なんでも相談会」を甲賀市役所で開催しました。

今回も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため予約制とし、予約時に相談内容をお伺いして、内容に応じた相談スタッフの編成に努め、当日の相談に臨みました。

コロナ禍の影響により直前のキャンセルもありましたが、12 件の相談に 29 人の相談スタッフで対応いたしました。

相談者アンケートでの「相談会に来ていただいた理由」の問いに、７人の相談者が「さまざまな専門職に相談できるから」を選ばれており、改めて多職種の支援者がチームで対応する必要性を認識しました。

また、相談スタッフからは、「多職種での相談対応のため、違った視点からの意見やアドバイスを聞くことができ参考になった」、「いろいろな専門職の方と知り合える機会となりありがたい」といった感想をいただきました。

※次回は２月４日（土）

社会福祉援助技術現場実習の実習生を初めて受け入れました！

当法人発足以来初めて、社会福祉援助技術現場実習の実習生として、８月初旬から約１か月間、龍谷大学社会学部現代福祉学科の学生１人を受け入れました。

この間、行政をはじめ福祉・医療関係機関の皆様には、現場への同行や各種会議等への実習生の参加についてご理解ご協力を賜り誠にありがとうございました。

実習終了後に、「多くの学びや気づきをいただいた。桐髙所長や二宮さんのようなソーシャルワーカーになりたい」と実習生から嬉しいコメントをいただくことができ、今後のさらなる活動の励みとなりました。

次年度においても実習プログラムの充実を図り、積極的に受入れて参ります。

相談会のお知らせ

専門相談（予約制）

弁護士相談	司法書士相談
毎月第２木曜日	毎月第４木曜日

※祝日等で開催日が変更する場合があります。
※いずれも時間は 13 時から 16 時までの１時間
（定員３名）
※ご希望の方は１週間前までにご予約ください。

令和5年4月採用 相談員を募集！

ぱんじーは、成年後見制度に関する相談業務を中心に、成年後見制度の普及・啓発や利用支援、権利擁護支援等の事業を行っています。一緒に地域の権利擁護の推進に力を発揮していただける方を募集しています。

○資　　格　①社会福祉士または精神保健福祉士の資格を持っている人（見込み可）
②普通自動車免許（AT 限定可）
○年　　齢　昭和 57 年４月２日から平成 13 年４月１日までに生まれた人
○募集人員　１人
○基 本 給　法人給与規程による
（大卒：１８０,３００円～　経験者の方は、前歴により優遇あり）
○諸手当等　・通勤手当　・時間外手当
・賞与あり　・社会保険加入
※その他の手当については、面接時等に説明。
○勤務時間　８時 45 分～17 時 45 分（８時間勤務）
○年次有給休暇　初年度 10 日（６か月継続勤務後）
○応募方法　採用試験申込書を郵送してください。
申込書はホームページからダウンロードしてください。
○試　　験　作文および面接による。試験日は申込者に通知します。
※応募は随時受け付けます。応募があり次第、順次試験を行い、採用を決定します。

法人名称変更記念

権利擁護支援講演会

入場無料

2022 年
10 月 16 日（日）
14:00～16:30（13:30 開場）
甲南情報交流センター
（忍の里プララ）多目的ホール

【第１部】記念講演
全国権利擁護支援ネットワーク代表
佐藤　彰一氏
「権利擁護支援は地域づくりです」

【第２部】パネルトーク
「当事者の生活をチームで支える」

※参加申込の方法はホームページをご覧ください。10 月 11 日（火）〆

会員募集中

当法人の目的や事業に賛同し、ぱんじーを応援していただける方に会員の加入をお願いしています。もちろん継続も受付中です！
正 会 員　個人１口　1,000 円／年　団体 5,000 円／年
賛助会員　個人１口　500 円／年　団体 3,000 円／年
（広報誌「ぱんじー通信」を年４回お届けします。正会員は総会での議決権あり。）

特定非営利活動法人ぱんじー

〒520-3308
滋賀県甲賀市甲南町野田 810 番地　甲南地域市民センター
TEL：0748-86-6161　FAX：0748-86-6199
ホームページ：https://www.pan-g.com
E-mail：pan-g.koka-konan@iaa.itkeeper.ne.jp